



市市川のため、地元のために働きます！

市議会議員 稲葉健二の  
一言メッセージ

稲葉健二 後援会  
市川市八幡2-2-10  
TEL 333-1783  
FAX 334-1990

内部討議資料

9月定例会が、9月8日～30日の期間、開会されました。

私、稲葉健二は、大きく分けて4件の一般質問に立たせていただきました。「本八幡A地区市街地再開発の必要性について」、「市川市文化会館が来年開館20年を迎えることについて」、「市川市市民会館の改修について」、「特別支援教育コーディネーターについて」の4件です。どの質問におきましても、関係者の方から真摯なご答弁をいただき、これからは行政と一体のなって、住みよい市川のために働く気持ちを強くいたしました。

～本八幡A地区市街地再開発の必要性について～

近い未来におこりうるであろう「関東トラフでの地殻運動」が原因のマグニチュード7程度の地震、現在の科学では「直前予知」は極めて困難なことから、地震対策は予知から備えの方向へシフトしたと思われま

す。「八幡横丁商店会」、京成八幡駅のあるビルを中心としたこのA地区においては、建物の耐震構造、道幅の狭さなどから、災害時には大変心配な地域です。緊急車両の通行のための道路の改善、避難場所の確保などを考慮しながら、一時も早く、再開発事業を進捗させなくては、と思っています。

また、歩行者や自転車に対してのバリアフリー化、商店街や店舗の活性化なども考慮して住みよい便利な街づくりを目指したいと考えます。加えて、三駅が結節する重要な交通の拠点であることから、駐輪問題、違法駐車問題の解決、八幡小前の通りの問題等も併せて考えなければなりません。そして、行徳方面へのバス便の発着場など、交通網の利便性への検討もぜひ、推し進めて行きたいと思っています。

～市川市文化会館が来年開館20年を迎えることについて～

市川市文化会館が、来年20周年を迎えます。

20年という時の流れの中で、いろいろな事の見直しが必要になっていると思います。身障者の方だけでなく、高齢者の方、乳児や幼児を連れていらっしゃるお母さんなど、社会的弱者の方が、階段を使わずに利用できるトイレの整備もそのひとつです。

また、文化会館に見学に来るだけでなく、参加される方が多くなってきている現在では、大ホールの舞台へ階段を使わなくても行けるようバリアフリー化を少しでも早く進めるということも重要です。加えて、音響設備や照明設備などの老朽化による改修もデジタル化が進む今、急がなくてはならない課題です。

そして、来年には、20周年を記念した自主事業や共催事業を開催し、より市民の皆様へ親しみやすい施設にしていきたいと思っています。

～特別支援教育コーディネーターについて～

平成16年度から市川市におきましても「特別支援教育コーディネーター」の設置が始まりました。まだ、半年あまりですので、目だった効果は表れませんが、教職員の特別支援教育に対する意識が確実にあがっているのも確かです。

この先も市、教育委員会、また外部組織などとも連携を図り、この制度がもっともっと子どもたちに役立つように進んでいけばいいな、と思います。また、コーディネーターという役目が負担増にならないよう、周囲の支援もぜひ必要です。

～市川市市民会館の改修について～

昨年稲葉健二がお願いしていましたバリアフリー工事が完了し、駐車場からの搬入がフラットになり、舞台の下手側からは、車椅子のまま舞台上がれるように改善されました。

ただ、まだまだ改善の余地があります。事務所側の入口にも大ホールの入口同様、車椅子での出入りのできるスロープの設置、市民会館のスタッフとの打ち合わせする部屋に車椅子で出入りしやすいドアにすること、また2階に行くためのエレベーター、エレベーターが無理ならば、昇降補助機械を設置することなどがあります。身障者や社会的弱者の方たちが多くなる時代の中、ぜひ勤めて行きたい事柄だと思っています。

また、利用状況ですが、第一会議室、第二会議室、展示室、大ホールとも90%以上の利用率で予約がとりにくい状況となっています。改修工事が必要となるでしょうが、第二会議室を分割利用できるようにするなど、もっともっと多くの市民の方に利用してもらえよう改善していきたいと考えています。

特別支援教育コーディネーターって？

特別支援教育とは、従来の特殊教育の対象の障害だけではなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある自動生徒の自立や社会参加に向けて、そのひとりひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うということです。そしてこの特別支援教育を支えていく鍵となる役割なのが、特別支援教育コーディネーターです。このコーディネーターを中心に、障害のある子どもの教育については、担当する複数の教師、職員、保護者、外部の専門家が連携し協力しながら、子どもの教育ニーズに応じて適切な教育を準備することが求められています。